

青色申告

蒲田会報

No. 828

令和6年5月号

ホームページのパスワード

r2pw

発行人 江川 慎郎

一般社団法人

蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目43番7号ロイヤルハイツ蒲田307号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
http://www.kamata-airo.or.jp

確定申告期を終えて



会長 江川 慎郎

初夏の候、会員皆様方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、様々な感染症が蔓延する中、令和五年分の所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告にあたり、役員始め会員皆様方におかれましては、e-Tax(国税電子申告納税システム)の利用拡大等に対しまして、格段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年同様に、当会といたしましても新型コロナウイルススやインフルエンザ等の感染症拡大防止に最大の対策を講じながら、会員の方への決算申告指導等に取り組んでまいりました。

東京税理士会蒲田支部におかれましては、事務局での指導等において多くの税理士先生のご派遣を賜り、多くの会員の方々の税務指導・相談等を受けることができました。また、「e-Taxの代理送信」等につきましても、ほぼ昨年どおりの送信件数を得ることができました。先生方のご協力並びにご労苦に深く感謝申し上げます。

税務ご当局のご指導やICTの普及により、自書申告が十分に定着されておりますが、税務署での「パソコン、スマートフォンコーナー」やマイナンバー

カードが必要ない「ID・パスワード方式」の運用、またインボイス制度の導入による消費税の課税事業者が増加する中、「青色コーナー」の運営等に格別のご高配を賜り、青色コーナー来訪者に関しましては、青色申告制度の普及等をすることができました。

さて、当会では、日々の記帳に基づいた青色申告決算書の作成と所得税の確定申告の準備、消費税の確定申告の準備やインボイス登録等について、自己の責任において行える会員の方の指導会を開催しております。税制改正やパソコン・インターネットの変化に対応しなければならぬこと等多くありますが、青色申告会は勿論のこと、会員の方ご自身にも対応して頂かなければなりません。ですから、新たにご入会いただきました会員の方も会報等をご参照いただき、わからないことがありましたら事務局までお問い合わせください。青色申告の特典等をご確認の上、正しい記帳・申告を心掛け、自己研鑽されますようお願いいたします。

記帳保存制度の対象者が拡大しております。青色申告者である会員皆様方におかれましても、今までの以上に記帳の重要性をご理解いただき、正しい記帳・正しい申告を実践し、青色申告会の目指す正直者が馬鹿を見ない世の中の実現へのご協力をお願いいたします。

終りに、税務ご当局並びに東京税理士会蒲田支部のご支援ご協力で厚く御礼申し上げますとともに、会員皆様方の更なるご事業のご発展とご健勝を祈念いたします。あいさつとさせていただきます。

【会員募集中！お知り合いをご紹介ください】

「確定申告」を終えて



蒲田税務署長

高橋 尚人

陽春の候、一般社団法人蒲田青色申告会の会員の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

江川会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、日頃から税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

令和5年分の確定申告につきましては、所得税及び復興特別所得税と贈与税は3月15日、消費税及び地方消費税は4月1日に申告期限を迎え、会員の皆様におかれましては、ご自身の申告を終えられたことと存じます。

確定申告期間中は、署内の申告書作成会場内の「青色コーナー」におきまして、役員、事務局員の皆様に、青色申告制度の説明や記帳及び決算指導を実施いただくなど、ご支援ご協力いただいております。誠にありがとうございます。

また、会員の皆様の申告相談においても、自宅等からの送信のほか、東京税理士会蒲田支部のご協力を得て、税理士の代理送信によるe-Taxの利用推進をしていただき、重ねてお礼申し上げます。

税務署では昨年に引き続き、自宅等からのe-Taxの利用、特にスマートフォンによる申告手続の普及拡大について、より一層の広報活動を展開いたしました。

おかげさまで、今年の申告書作成会場では、来場された方からご自身のスマートフォンを操作して申告書を作成する体験を通して「来年は自宅で申告書を作成・送信してみる。」というお声をたくさんいただいております。

今後も納税者の利便性向上及び税務行政の効率化の観点から、自宅等からのe-Taxの普及に取り組みとともに、6月からの定額減税の実施に向けて、周知・広報を行っていく所存でございますので、より一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに当たりまして、一般社団法人蒲田青色申告会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしました。お礼の挨拶とさせていただきます。

☆青色申告会連合会共済会主催の集団健康診断☆
「青色ドック」 (市ヶ谷会場)

【実施日および申込締切】

- 7月9日(火) ● 8月23日(金) ● 9月4日(水) ● 10月3日(木) ● 11月15日(金) ● 11月25日(月)
※定員に達した場合、または、各実施日の3週間前がお申込みの締切日となります。
※受診時間はいずれも午前9時～11時半までとなります。

【実施会場】(会場は当会ではありませんのでご注意ください！)

東京青色申告会館(千代田区九段南4-8-36) JR・地下鉄各線「市ヶ谷駅」徒歩約4分
TEL 03(3230)8501 ※駐車場はございません

【お申込み】

事務局までお申し込みください。

【お申し込み後】

実施約1週間前に、地図・当日のご案内・検査容器を郵便にてお送りします。

【検査容器の発送について】

- ◎全ての受診者に尿検査用の容器を送付します。
受診日当日自宅で採取し、必ず健診会場にご持参ください。
◎下表にある☆印の検査は、事前に検査容器をお送りします。ご自身で検体を採取の上、受診日当日その容器をお持ちいただきます。

詳しくは事務局までお問い合わせください。 TEL 03-3732-1310

標準検査

Table with columns: 標準検査, 標準コース検査項目, 料金(税込). Includes items like 医師の問診・身長・体重測定, BMI・腹囲測定, 視力検査・聴力検査・尿検査, etc.

※本表にかかる消費税は一律10%です。

- ①B型肝炎とC型肝炎を両方受診すると、合計金額から700円の割引になります。(3,000円)
②腹部と乳腺の超音波検査を両方受診すると、合計金額から1,000円の割引になります。(7,200円)
③甲状腺の血液検査と超音波検査を両方受診すると、合計金額から1,000円の割引になります。(5,100円)
④肝臓がん・膵臓がんの腫瘍マーカーを両方受診すると、500円の割引になります。(2,100円)
⑤バリウムを飲まずに、胃内部の検査を行います。
⑥選択検査のみの受診はできません。
⑦※印の検査は、標準検査で採取する血液から検査します。
⑧令和5年度より便潜血反応検査の料金が変更となりました。(青色共済加入者：0円、未加入者：1,000円)

簡易検査

Table with columns: 簡易コース検査項目, 料金(税込). Includes items like 医師の問診・身長・体重測定, BMI・腹囲測定, 視力検査・聴力検査・尿検査, etc.

※本表にかかる消費税は一律10%です。

- ①B型肝炎とC型肝炎を両方受診すると、合計金額から700円の割引になります。(3,000円)
②腹部と乳腺の超音波検査を両方受診すると、合計金額から1,000円の割引になります。(7,200円)
③甲状腺の血液検査と超音波検査を両方受診すると、合計金額から1,000円の割引になります。(5,100円)
④胃がん・肝臓がん・膵臓がんの腫瘍マーカーを3つ同時に受診すると、1,000円の割引になります。(2,900円)
⑤選択検査のみの受診はできません。
⑥※印の検査は、標準検査で採取する血液から検査します。
⑦令和5年度より便潜血反応検査の料金が変更となりました。(青色共済加入者：0円、未加入者：1,000円)

※受診料は、当日、受診会場にてお支払いいただきます。

「自転車保険プラン」のご案内

国内国外を問わず、自転車での事故によるケガを保障し、日常生活賠償保険特約も付加された「自転車保険プラン（個人型・家族型）」の新規加入の申込を受付けております、会員限定のため団体割引が適用される制度で、加入年齢の制限はありません。

詳細につきましては、パンフレットをご準備しておりますので、事務局までお問合せくださいますよう、お願い申し上げます。

個人型	年間掛金 2,000円
家族型	年間掛金 2,500円

申込締切日：令和6年5月31日（金）

都税だより

☆5月は自動車税種別割の納期です

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証（重検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。令和6年度の自動車税（種別割）納税通知書は、5月1日（水）に発送します。5月31日（金）までにお納めください。

納税には、スマートフォン決済アプリのほか、地方税お支払サイトからクレジットカードでも納付できます。また、ペイジー対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング及び金融機関・郵便局のATMでも納付できますので、ご利用ください。

☆身体障害者手帳等をお持ちの方へ 自動車税種別割の減免申請はお済みですか？

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税種別割の減免を受けられる制度があります。減免を受けるためには、納期限の5月31日（金）まで（新たに自動車を取得した場合は登録（取得）の日から1ヶ月以内）に申請が必要です。減免申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して、都税事務所、都税支所、支庁、都税総合事務センター、自動車税事務所のいずれかへ申請してください。

詳しくは、東京都自動車税コールセンター（03-3525-4066）へお問い合わせください。

☆都税がスマートフォン決済アプリで納付できます

都税の納付にスマートフォン決済アプリを是非ご利用ください。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも、簡単に納税できます。詳細は、主税局HPをご確認ください。

(https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei.html#L16)

【お問い合わせ先】大田都税事務所

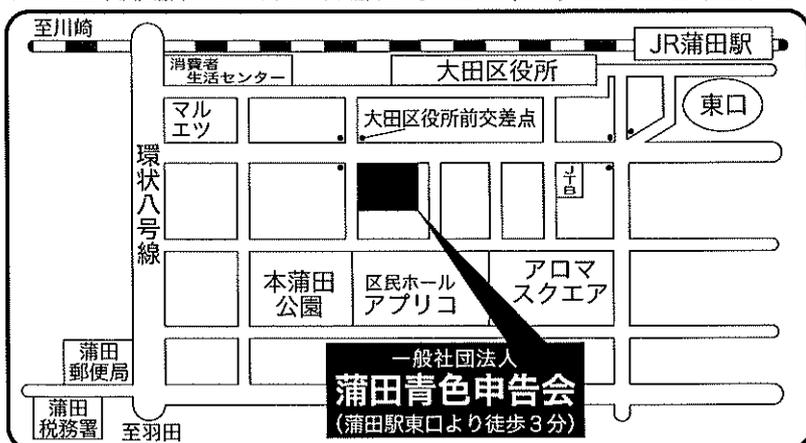
電話 03(3733)2411(代表)

一般社団法人

蒲田青色申告会

入会金 2,000円
会費 年額24,000円
(月額2,000円)

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03 (3732) 1310 FAX 03 (3732) 1381



四月 事業報告

- 一〇日 東青連第2ブロック専務事務局長会議
北沢青色申告会館
- 一五日～一九日 令和6年入会者個別指導会
事務局
- 一八日 東青連共済会理事会
東京青色申告会館
- 二二日～二六日 青色申告特別控除65万円を
初めて目指す方のための会計ソフト説
明会
事務局
- 二六日 執行部会
事務局
- 蒲田税務五団体連絡協議会・蒲田彰和
会役員会
蒲田税務署